あなたの 想いを 未来のために…

未来の種となるもの。

それが「地域福祉振興基金」です

私達、社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 では「地域福祉振興基金」を活用し、地域の福祉課題の解決や地域のつながりづくりを行なっています。

私たち大分県社会福祉協議会は、この素晴らしいふるさと大分を、次の世代にも引き継いでいきたいと考えています。そして未来の大分は、今よりも、もっと温かく、誰もがその人らしく安心して暮らせる県であってほしいと、強く願っています。

そんな未来をつくる種は、現在を生きる一人ひとりが握っています。その種に水をまき、芽吹きを促すこと、 そして、その芽がしっかりと根をはり、人々に喜びをもたらす花を咲かせるまで寄り添い見守り続けること。そ れが、私たちの役目です。













大分県社会福祉協議会 ってなに?

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。 昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、全ての都道府県に設置されています。

大分県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に基づき、大分県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的に、日々活動をしています。

大分県社会福祉協議会 地域福祉振興基金 ってなに?

大分県社会福祉協議会が、高齢者等の生きがい・健康づくり、子ども・子育て世帯への支援、地域・在宅福祉活動及びボランティア活動の振興を図るために、平成15年に設置した基金です。

地域福祉ってなに?

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の様々な機関・団体が、お互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。